



地域と学校の
連携・協働推進のために

地域と学校の連携・協働について

1 社会的背景や経緯

2 地域学校協働活動とは

3 コミュニティ・スクールとは

4 一体的推進のために



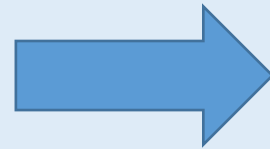
地域と学校の連携・協働について

1 社会的背景や経緯

社会的背景

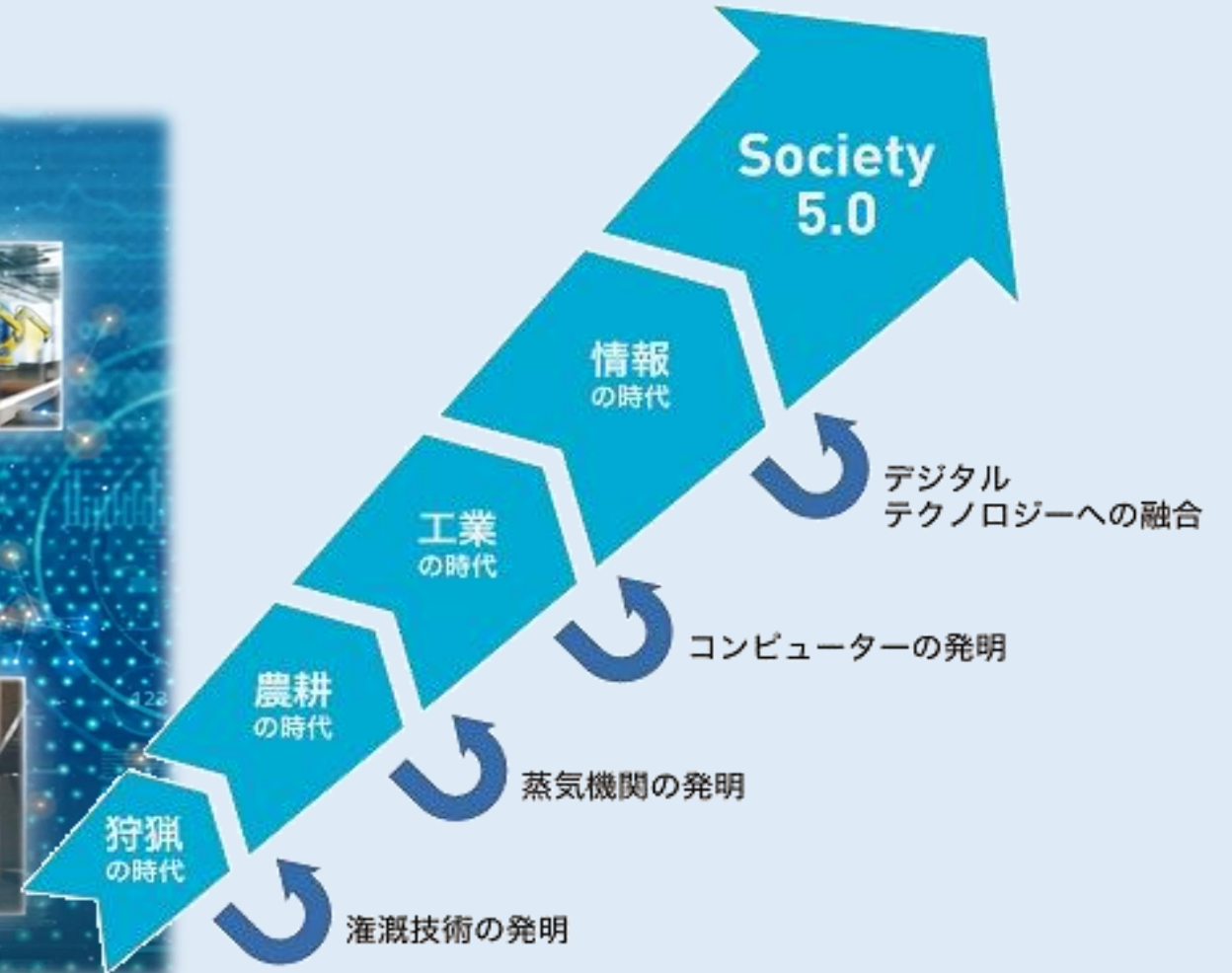


学校が抱える課題
の**複雑化・多様化**



社会全体で
子どもの育ち
を支えていく

社会的背景



人工知能の進化により多くの仕事が代替可能に

新学習指導要領

新学習指導要領

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る



学校

連携・協働



地域

「社会に開かれた教育課程の実現」

中学校学習指導要領(平成 29 年告示)解説

総則編

平成 29 年 7 月

文部科学省

「社会に開かれた教育課程の実現」にむけて

- I よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標をもち、教育課程を介して、その目標を社会と共有していくこと
- II これからの社会を作り出して行く子供達に求められる資質能力とは何かを教育課程において明確化し育んでいくこと
- III 地域の人的物的資源を活用したり、社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずにその目指すところを社会と共有連携しながら実現させること

「社会に開かれた教育課程の実現」にむけて

平成27年 中央教育審議会の答申

- **地域学校協働活動**を推進すること
「地域学校協働本部」を全国に整備すること
- **コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)**の一層の推進を図ること

「社会に開かれた教育課程の実現」にむけて

平成29年3月 社会教育法及び地方教育行政法 改正

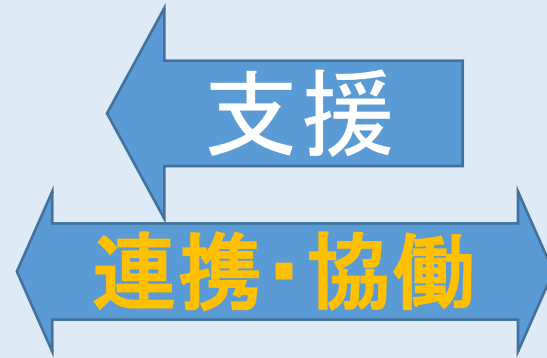
- 地域学校協働活動に関する連携協力体制や
「地域学校協働活動推進員」に関する規定
- 学校運営協議会の設置が努力義務化

地域と学校の連携・協働について

2 地域学校協働活動とは

これまでの学校支援

平成 20 年 学校支援地域本部（委託事業）を開始



「支援」から「連携・協働」へ！

地域学校協働活動とは

学
校

連携・協働

学習支援活動

土日の教育活動

放課後子供教室

家庭教育支援活動

地域活動

地域学校協働本部

地域学校
協働活動推進員



参画

参画

地域住民等



総合化
ネットワーク化

地域学校協働活動とは

学 校

連携・協働

学習支援活動

土日の教育活動

放課後子供教室

家庭教育支援活動

地域活動

地域学校協働本部

地域学校 協働活動推進員



参画

参画

地域住民等



3つの要素

- ① **コーディネート機能**
- ② **多様な活動**
- ③ **継続的な活動**



地域学校協働活動とは

地域学校協働推進員について

★ 地域と学校をつなぐコーディネーター



主な役割

- 地域や学校の実情に応じた地域学校協働活動の企画・立案
- 学校や地域住民、企画・団体等の関係者との連絡・調整
- 地域ボランティアの募集・確保等

地域学校協働活動とは

学 校

緩やかな
ネットワーク

地域学校協働本部

地域学校 協働活動推進員



参画

参画

地 域 住 民 等

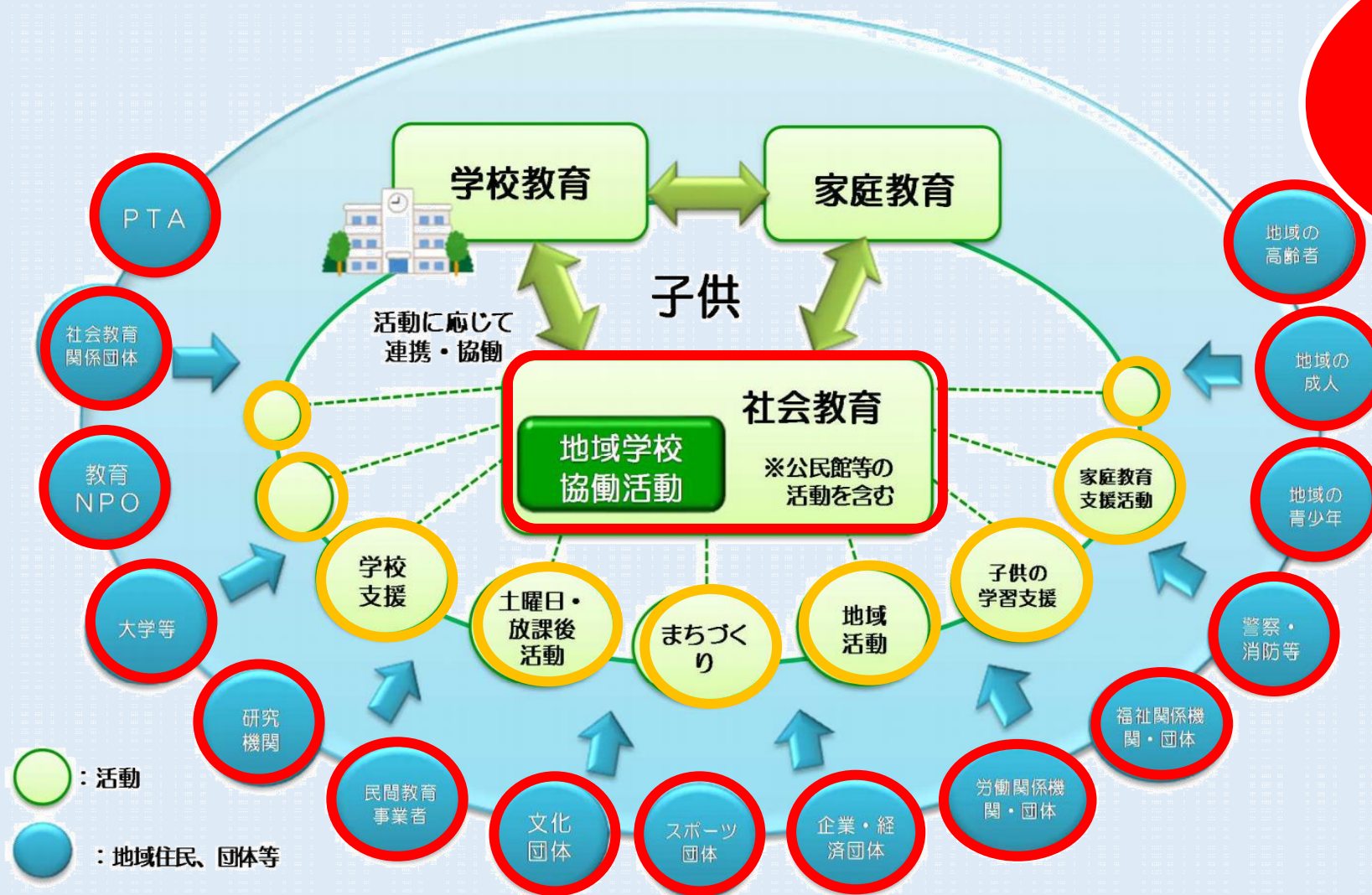
地域学校協働本部の構成員（イメージ）

- PTA 役員
- 公民館長・自治会・商工会議所・青年団
- 婦人会・農業委員・民生委員
- 社会福祉協議会・まちづくり協議会
- 放課後児童クラブ担当者・大学等有識者
- NPO代表 等



地域学校協働活動のイメージ

緩やかな
ネットワーク
形成



地域学校協働活動のイメージ

学校教育活動(学校管理下の活動)

教育課程内

(学習指導要領に基づく領域)

- 各教科
- 総合的な学習の時間
 - ・地域課題解決学習
 - ・郷土学習
 - ・キャリア教育
 - ・伝統・文化理解教育
- 土曜授業
- 特別活動

教育課程外

(学校が計画する領域)

- 部活動
- 朝の時間
- 休憩時間
- 登下校時
- 夏休み

学校教育活動外の諸活動

- 子供子育て支援事業
- 地域行事・祭り
- 放課後や土曜日の学習・体験
- サマースクール
- スポーツ少年団
- ボランティア活動
- 地域防災活動

地域学校協働活動(例)

- 授業ゲスト講師の紹介
- 活動場所のコーディネート
- ボランティアの紹介・調整
- ボランティア力向上勉強会

- 学校図書館運営
- 授業前の学習支援
- 部活動外部指導者紹介
- 登下校時の安全管理
- 校庭芝生・花壇整備
- 学習補充支援

- 家庭教育支援
- 放課後子供教室
- 学びによるまちづくり
- 地域社会における地域活動

地域学校協働活動のイメージ

高知県南国市稲生地域学校協働本部 【支援から連携・協働に発展した事例】

◆活動概要・目的

- ・地域住民の心の拠り所である小学校を核として地域教育力の再構築を行うことを目的に開始。
- ・平成 17 年から PTA 組織から PTCA 組織づくりを開始（通常の PTA に、C:地域を意味するコミュニティを追加）
- ・平成 28 年から「学校支援地域本部」を「地域学校協働本部」とし、学校支援から地域支援に向けた取組を推進。



地域住民と子供たちでカッパのフィギュアを作成し、地域文化を継承

◆活動における工夫・ポイント

- ・花育の推進（花を教材に生命や個性について子供に考えてもらう地域協力型の学校支援活動を展開）
- ・食育の推進（ストーリーのある活動：「苗の植え付けから収穫、そして食する」全ての段階で地域と協働）
- ・地域文化の継承（カッパ伝説）
- ・公民館を舞台とした多世代参加型の地区の新たな祭りの創出
- ・学校・地域の合同防災訓練の実施（授業参観日に実施）
- ・高知大学地域協働学部と連携し、学生も活動に参画



玉ねぎ苗植え



玉ねぎ販売

◆活動の成果

- ・平成 21 年には学校の玄関を綺麗にしようと、地域住民、保護者の協力で花壇に種をまくことから始まった「花育」の活動は、2016 年から蛸の里づくり事業として、地域全体に「花育の輪」が広がっている。
- ・「食育」を通して PTCA を中心とする学校と地域との協働で学校行事がより地域とのふれあいを大切にしたものとなり、地域活性にもつながっている。



玉ねぎパーティ

支援から
連携・協働へ

地域学校協働活動のイメージ

奈良県奈良市富雄中学校区地域教育協議会【学びによるまちづくり・地域課題解決型学習の事例】

◆活動概要・目的

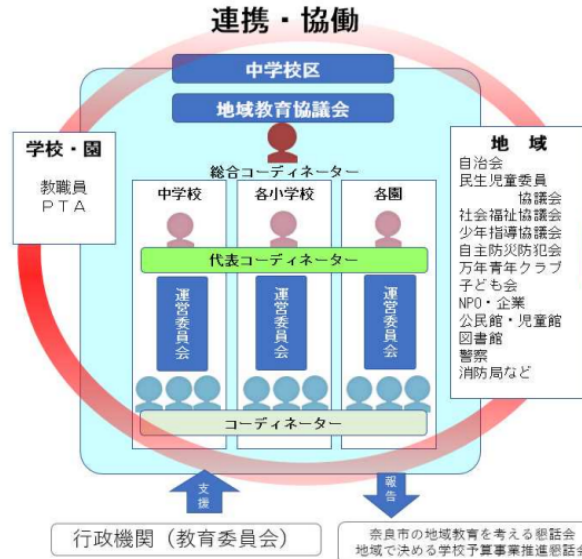
- ・市内全中学校区（21 校区）に地域教育協議会（地域学校協働本部に該当）を設置
- ・小中学生が地域資源を見直し、子供と地域の協働による学区ブランドづくり（小学生が栽培した古代米を使ったお団子の商品開発）を実施

◆活動における工夫・ポイント

- ・地域コーディネーターが主体となって、商品化までの子供たちの活動をサポート
- ・地域の連携・協働に参画したい小中学生が集まるボランティア部（コーディネーターが顧問）の発足
- ・団子の他にワラを使ったしめ縄作り、団子を揚げた際の廃油を使ったエコ石けん作りにまで幅広く発展
- ・お団子の販路拡大に向けて、地域コーディネーターが地域企業に働きかけ、生徒たちがアイデアをプレゼン

◆活動の成果

- ・PTA、自治会、民生委員、社会福祉協議会など既存の子供の支援を行ってきた組織に合わせ、関連部署や企業・団体など地域に支援の輪が広がった。
- ・レストランメニューへの追加やコンビニでの販売も実現し、市長へのプレゼンにより給食にも採用。地域の行事やお祭り、イベント等でも販売。
- ・子供たちの学びの支援はもちろん、企業や団体にとっても地域参画のきっかけ、学びの機会となっており、子供と育つ地域づくり（地域振興）が進んでいる。



文部科学省
「学校と地域でつくる学びの未来」
<https://manabi-mirai.mext.go.jp/document/index.html>

地域課題解決型学習

人材発掘のポイント

地域学校協働活動推進員

地域住民等の中から、地域と学校の橋渡し役として活動する人を、教育委員会が**委嘱**する。

公民館等社会教育施設職員としてのコーディネーター

社会教育・生涯教育の拠点として地域住民等と学校をつなぐ活動が期待される。

教育委員会等職員としてのコーディネーター

職員としての立場から、広く地域を意識しつつ、地域学校協働活動を進めることが期待される。

学校職員としてのコーディネーター

学校事務職員等、学校職員としての立場から、地域を理解して学校をつなぐことが期待される。

地域のもの・ひと・こと…「誰が知っているか」を知る

地域と学校の連携・協働について

3 コミュニティ・スクールとは (学校運営協議会制度)

コミュニティ・スクールとは

学校

コミュニティ・スクール
(学校運営協議会制度を導入した学校)

校長

学校運営の
基本方針学校運営
教育活動

承認

説明

意見

学校運営協議会

学校運営や必要な支援に関する協議

委員



任命

市町村
教育委員会

県教育委員会

地域学校協働本部等



コミュニティ・スクールとは

学校

コミュニティ・スクール
(学校運営協議会制度を導入した学校)

校長

学校運営の
基本方針学校運営
教育活動

承認

ビジョン・
課題を共有

意見

学校運営協議会

学校運営や必要な支援に関する協議

委員

保護者代表、地
域住民、地域学
校協働活動推進
員など

任命

市町村
教育委員会

県教育委員会

地域学校協働本部等



熟議

コミュニティ・スクール(別府市立石垣小学校 学校運営協議会)



コミュニティ・スクール(別府市立石垣小学校 学校運営協議会)



地域と学校の連携・協働について

4 一体的推進のために

一体的推進のために

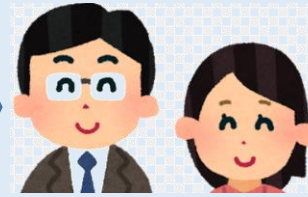
学校

学校運営協議会

学校運営や必要な支援に関する協議



委員として
参画



地域学校協働活動推進員

地域

地域学校協働本部



地域と
目標やビジョン
を共有

学校と
目標やビジョン
を共有

一体的推進のために

学校

学校運営協議会

学校運営や必要な支援に関する協議



委員として
参画

地域学校協働活動



地域

地域学校協働本部



人材・活動等の
コーディネート



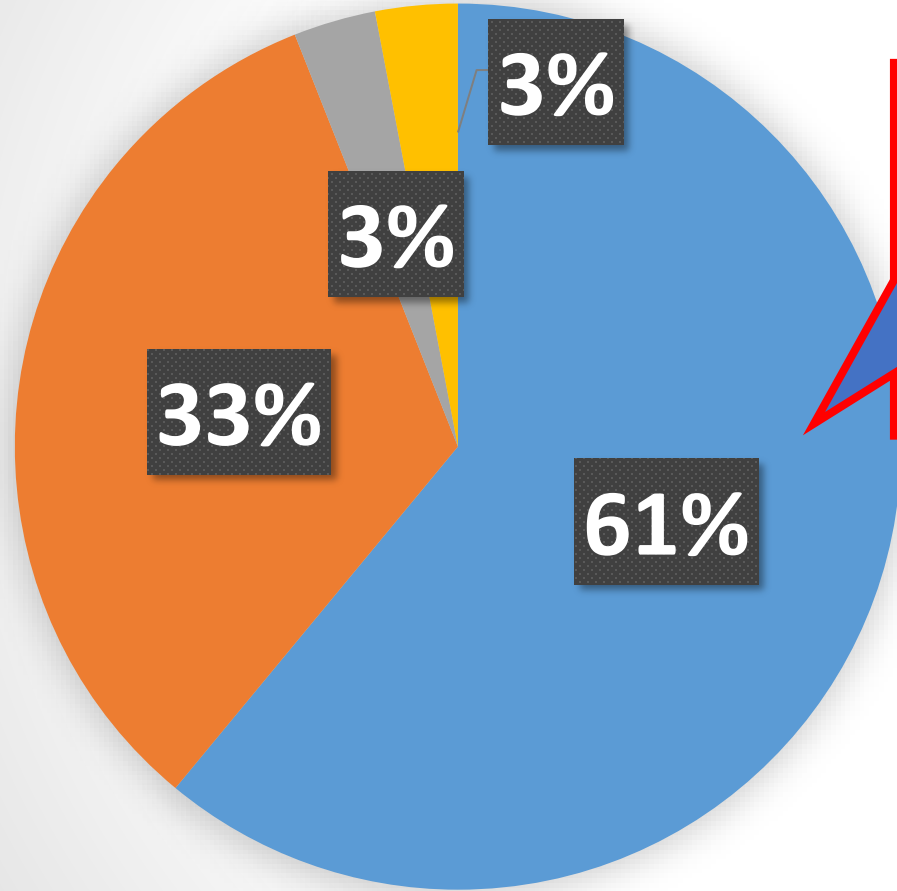
地域学校協働活動推進員

地域と
目標やビジョン
を共有

学校と
目標やビジョン
を共有

地域と学校の連携の効果

地域学校協働活動の効果①

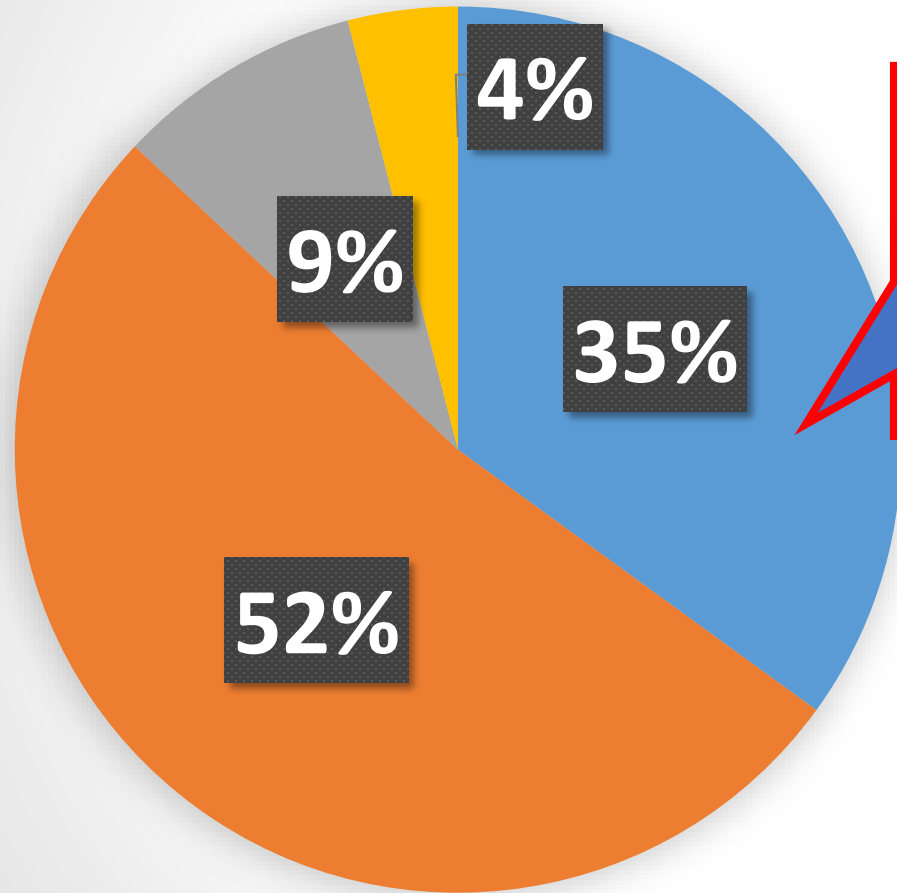


様々な体験や経験の場が増え、
子どもの学びの充実につながった

- とてもそう思う
- ややそう思う
- あまりそう思わない
- 全くそう思わない

地域と学校の連携の効果

地域学校協働活動の効果②

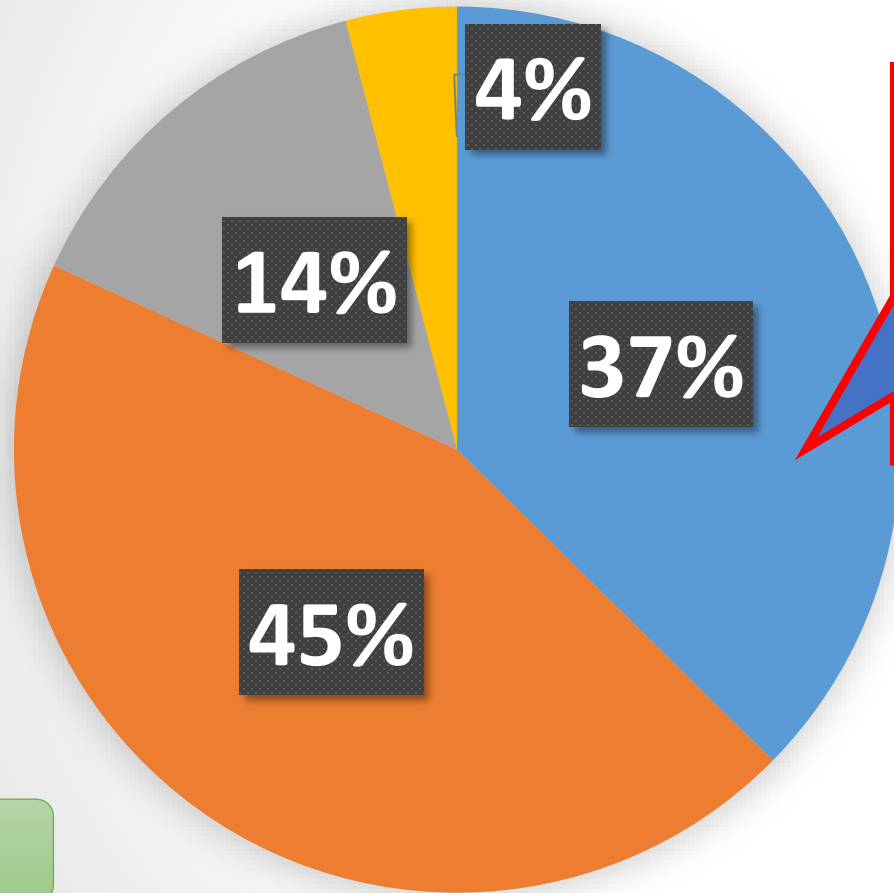


様々な体験や経験の場が増え、
子どものコミュニケーション
能力の向上につながった

- とてもそう思う
- ややそう思う
- あまりそう思わない
- 全くそう思わない

地域と学校の連携の効果と今後の課題

地域学校協働活動の効果③



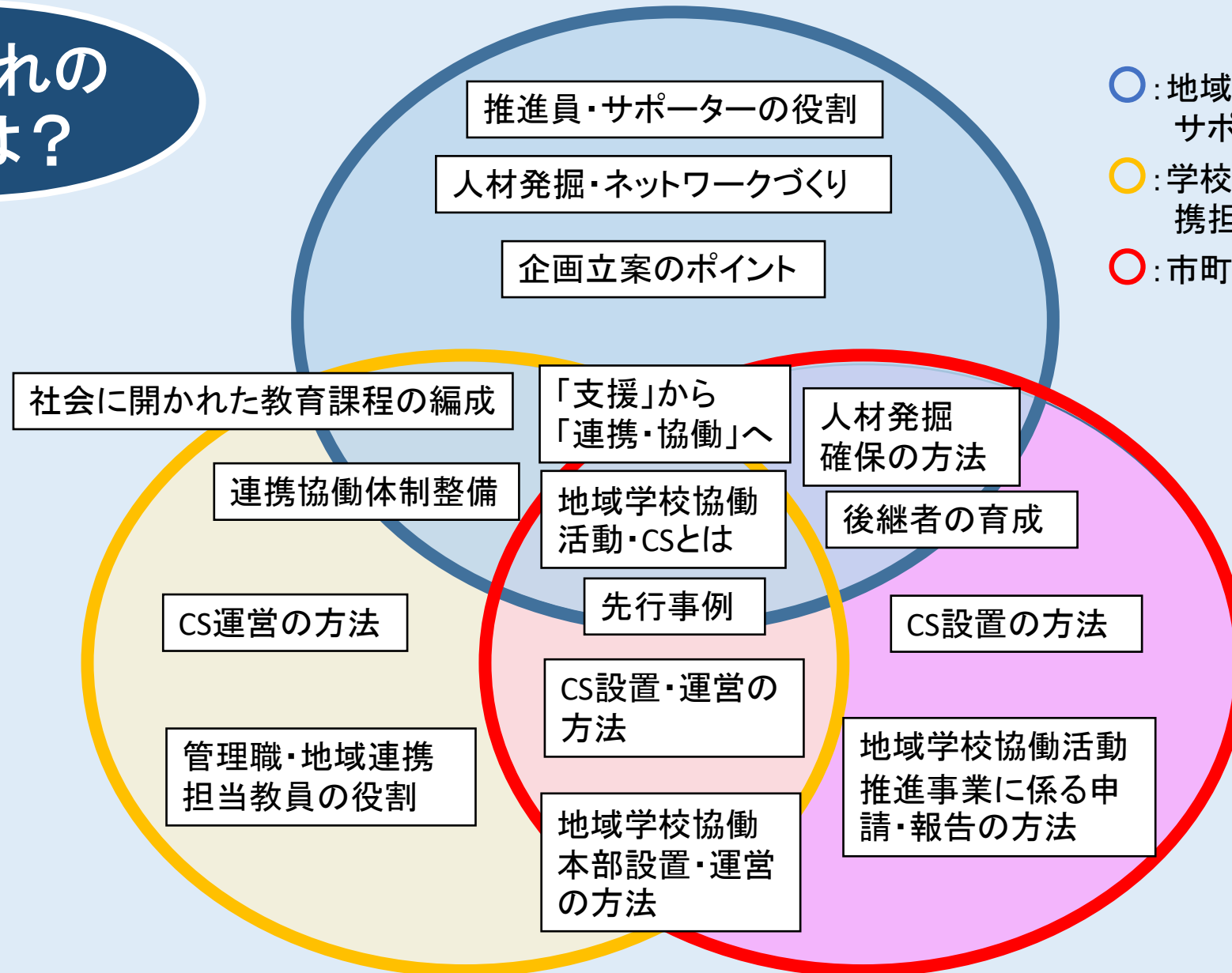
様々な体験や経験の場が増え、
子どもの**地域への理解・関心**
が深まった

- とてもそう思う
- ややそう思う
- あまりそう思わない
- 全くそう思わない

課題

- 地域との連携・協働に関する活動を教職員が行う余裕がない
- 学校や地域への理解を深めていく必要がある

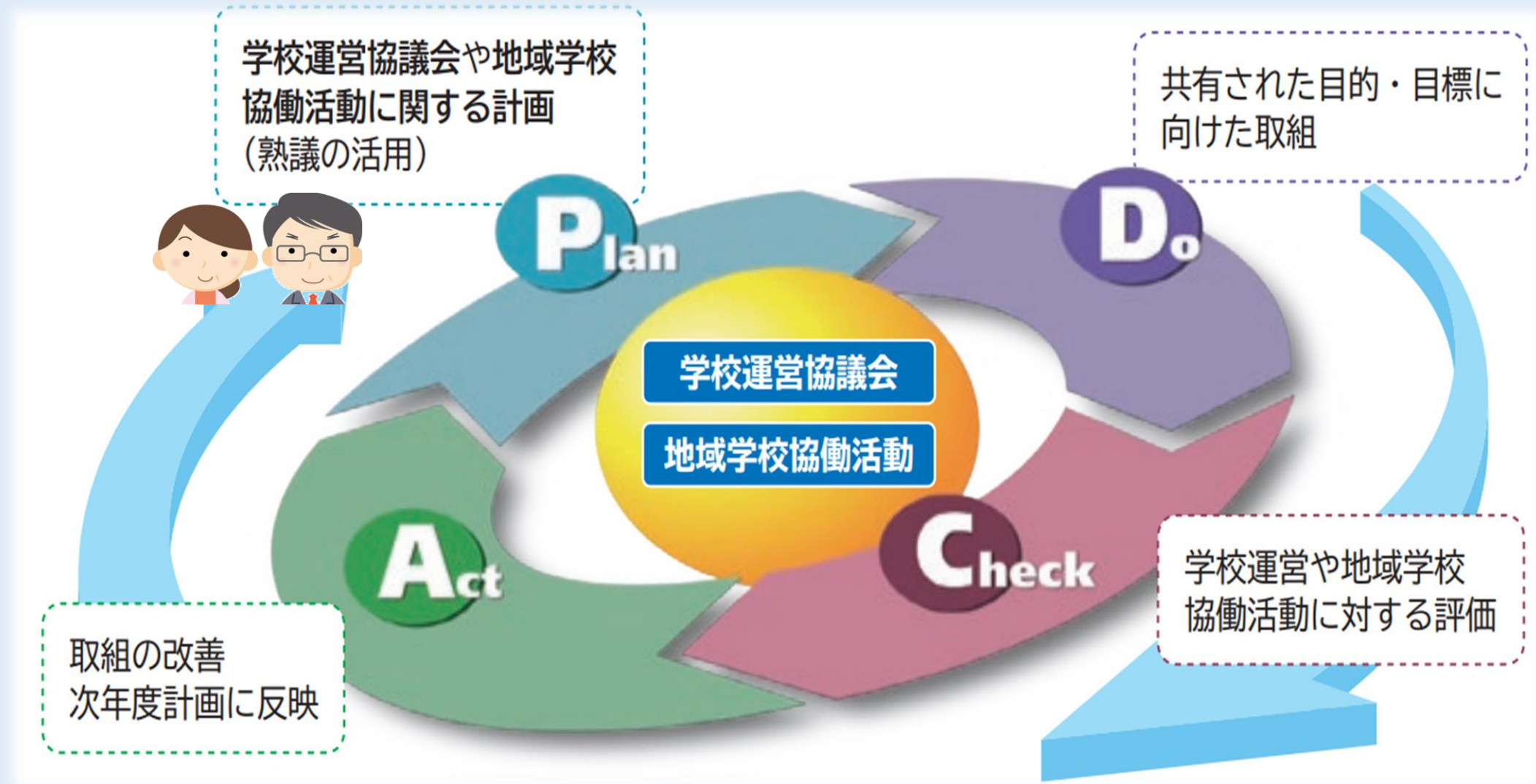
それぞれの 課題は？



- : 地域学校協働活動推進員
サポーター
- : 学校関係者(管理職、地域連携担当教員)
- : 市町村行政職員



おわりに





地域と学校の
連携・協働推進のために